

第48回 全国特別支援教育センター協議会 研究協議会（愛知県大会）

研究主題

共生社会の実現に向けた
インクルーシブ教育システム構築のさらなる推進
— つながりを大切にした特別支援教育を目指して —



期日 令和6年10月31日(木)・11月1日(金)

主催 全国特別支援教育センター協議会

主管 愛知県総合教育センター

後援 文部科学省 愛知県教育委員会

目 次

開 催 要 項	・ ・ ・ ・ ・	1
---------	-----------	---

第1日目：10月31日（木）

・ 開 会 式	・ ・ ・ ・ ・	4
・ 文部科学省講話	・ ・ ・ ・ ・	5
・ 記 念 講 演	・ ・ ・ ・ ・	6
・ 事 業 説 明	・ ・ ・ ・ ・	7

第2日目：11月1日（金）

・ 分 科 会	・ ・ ・ ・ ・	8
・ 閉 会 式	・ ・ ・ ・ ・	18

参 加 者 名 簿	・ ・ ・ ・ ・	19
-----------	-----------	----

会 場 配 置 図	・ ・ ・ ・ ・	31
-----------	-----------	----

<添付資料>

資料1	・ ・ ・	文部科学省講話資料
資料2	・ ・ ・	記念講演資料
資料3	・ ・ ・	事業説明資料
資料4	・ ・ ・	次期大会案内

第48回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛知県大会）開催要項
共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のさらなる推進
— つながり大切に特別支援教育を目指して —

1 目的

全国各地の特別支援教育センターや教育センター等が実施している事業の諸問題について、研究発表及び協議、情報交換等を行うことで、センター相互の連絡提携を密にして、特別な支援を要する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実・振興に寄与する。

2 研究主題

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のさらなる推進
— つながり大切に特別支援教育を目指して —

3 主催

全国特別支援教育センター協議会

4 主管

愛知県総合教育センター

5 後援

文部科学省 愛知県教育委員会

6 開催期日

令和6年10月31日（木）午後
11月 1日（金）午前

7 開催方法

集合型による開催

※一部をオンデマンド配信します。配信期間は11月下旬から1か月程度を予定しています。
配信動画の視聴方法については、大会終了後に改めて各加入機関にお知らせします。

8 会場

愛知県総合教育センター
〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾 68（TEL：0561-38-2211 代表）

9 日程

【1日目】10月31日（木）

12:00 12:45 13:05 14:05 14:20 15:40 16:00 16:40

受付	開会式	文部科学省講話	休憩	記念講演	休憩及び 情報交換	事業説明
----	-----	---------	----	------	--------------	------

【2日目】11月1日（金）

9:00 9:20 11:35 12:05 12:20

受付	分科会別協議	休憩及び 情報交換	閉会式
----	--------	--------------	-----

10 内容

(1) 開会式

挨拶 全国特別支援教育センター協議会 会長
全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛知県大会）大会長

祝辞 愛知県教育委員会 教育長

(2) 講話

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育課長 生方 裕 氏

(3) 記念講演

演題：「発達障害児の支援の見立てと連携 ― つながりながら支援をするために ―」

講師：愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科（児童精神科） 吉川 徹 氏

(4) 事業説明

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 理事 清重 隆信

(5) 分科会別協議（4分科会）

①第1分科会（教育相談）

主題「多様なニーズに応える相談・支援の在り方」

発表者：「関係機関と連携した相談支援の充実 ～医療連携の推進による支援体制の強化について～」

山梨県総合教育センター 主幹・指導主事 原 満登里

助言者：国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員 伊藤 由美

協議テーマ「関係機関と連携した相談・学校支援の充実」

②第2分科会（研修）

主題「特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研修の取組」

発表者：「学校における人材育成を支える『特別支援学校における経験の浅い教員の資質能力の育成に向けた研究』の取組」

北海道立特別支援教育センター 教育課主査 深町 友祐

助言者：国立特別支援教育総合研究所 研修事業部長（兼）上席総括研究員 吉川 知夫

協議テーマ「個々のステージに応じた研修の在り方」

③第3分科会（調査・研究）

主題「地域の現状に応じた特別支援教育推進に向けての調査・研究の取組」

発表者：「読み書きに困難のある児童生徒への機能代替アプローチによるICT活用の理解啓発に関する研究」

青森県総合学校教育センター 指導主事 森山 貴史

助言者：国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏

主任研究員 織田 晃嘉

協議テーマ「調査・研究を共有し、活用するために」

④第4分科会（管理・運営）

主題「インクルーシブ教育システム推進に向けた特別支援教育センターの役割」

発表者：「誰もが利用しやすい地域の学びを支えるセンターの運営」

静岡県総合教育センター 参事兼特別支援課長 和久田 欣慈

助言者：国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 上席総括研究員 丹野 哲也

協議テーマ「関係機関とつながる教育センターの運営」

(6) 閉会式

挨拶 全国特別支援教育センター協議会 副会長
全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛知県大会）大会長

次期開催主管機関 代表者

11 参加申込方法

申込先、方法、申込期日に関する案内等については、別紙を参照の上、申し込みをお願いいたします。宿泊につきましては、各自で手配をお願いいたします。

1.2 参加費等
参加費：無料

1.3 その他
10月31日（1日目）に、国立特別支援教育総合研究所の情報支援機器の展示を行います。

1.4 会場アクセス



※ 名鉄豊田線米野木（こめのき）駅下車、南へ600m（徒歩約10分）

交通案内

★名古屋方面から★

地下鉄東山線伏見駅で鶴舞線に乗換え、赤池駅で名鉄豊田線へ相互乗り入れて米野木駅
（伏見－赤池間：24分、赤池－米野木間：約5分）

<問い合わせ先>

愛知県総合教育センター

全特セ愛知県大会事務局 研究指導主事 西島 謙一（にしじま けんいち）

TEL：0561-38-9517（特別支援教育相談研究室直通）

E-mail：kenichi_nishijima@pref.aichi.lg.jp

URL：https://apec.aichi-c.ed.jp/cms/

開 会 式

日時：10月31日（木）

12：45～13：05

会場：愛知県総合教育センター
講堂

1 開 式

2 主催者挨拶

全国特別支援教育センター協議会会長

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長）

中村 信一

3 大会長挨拶

第48回全国特別支援教育センター協議会

研究協議会（愛知県大会）大会長

（愛知県総合教育センター所長）

山脇 正成

4 祝 辞

愛知県教育委員会教育長

飯田 靖 氏

5 閉 式

分 科 会

日時：11月1日（金）

9：20～11：35

第1分科会（教育相談）	
会 場	4階 第13・14講義室
主 題	多様なニーズに応える相談・支援の在り方
発 表	山梨県総合教育センター 主幹・指導主事 原 満登里
助 言	国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員 伊藤 由美
司 会	愛知県総合教育センター 研究指導主事 岡本 祐輔

第2分科会（研 修）	
会 場	4階 大講義室
主 題	特別支援教育を担う全ての教師の専門性向上に向けた研究の取組
発 表	北海道立特別支援教育センター 教育課主査 深町 友祐
助 言	国立特別支援教育総合研究所 研修事業部 部長（兼）上席総括研究員 吉川 知夫
司 会	愛知県総合教育センター 研究指導主事 小岩 めぐみ

第3分科会（調査・研究）	
会 場	2階 第8講義室
主 題	地域の現状に応じた特別支援教育推進に向けての調査・研究の取組
発 表	青森県総合学校教育センター 指導主事 森山 貴史
助 言	国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏 主任研究員 織田 晃嘉
司 会	愛知県総合教育センター 研究指導主事 叶井 順子

第4分科会（管理・運営）	
会 場	2階 第6講義室
主 題	インクルーシブ教育システム推進に向けた特別支援教育センターの役割
発 表	静岡県総合教育センター 参事兼特別支援課長 和久田 欣慈
助 言	国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 上席総括研究員 丹野 哲也
司 会	愛知県総合教育センター 研究指導主事 齊藤 理恵

山梨県総合教育センター相談支援センター
主幹・指導主事 原 満登里

1 山梨県総合教育センター相談支援センターの役割

山梨県では、県教育委員会特別支援教育・児童生徒支援課が中核となり、教育・医療・福祉・保健・就労等と連携しながら、平成28年度より「インクルーシブ教育推進事業」に取り組んでいる。

また、山梨県総合教育センターでは、令和4年にいじめ・不登校・発達障害等の諸課題に対して一元的に相談等の対応をするため、山梨県総合教育センター相談支援部から相談支援センターとして開所した。山梨県「インクルーシブ教育推進事業」の事務局として特別支援教育の中心的な役割を担い、本人、保護者、学校および市町村教育委員会に対して、来所相談、電話相談等による支援をすすめている。

これまでの来所相談では、主訴として特別支援学級や特別支援学校への就学、特別支援学級への入級や特別支援学校への転学に係るケース、障害別に見ると知的障害や自閉症スペクトラム障害の診断のあるケースが多かった。しかし、近年、これまでの取り組みにより特別支援教育の理解と対応が進むにつれて、より多様な教育的ニーズへの対応が求められるようになった。中でも、通常の学級における学習困難や登校しぶり、行動上の課題等に関する保護者からの相談が増えている。そこで、相談支援センターでは教育相談での見立てを踏まえ、子どもと子どもを取り巻く諸課題を整理した上で医療との連携を強化することにより、より一層教育的ニーズに応じた支援の提供を進めている。

2 相談支援センターと医療センター（こころの発達総合支援センター）との「連携パス」

山梨県では平成23年に小児医療や療育体制の不足、発達障害やこころの問題等、多様なニーズに対応するため、医療と福祉の総合拠点として「こころの発達総合支援センター」が開所された。平成26年には、こころの発達総合支援センターと市町村障害福祉課や教育委員会等の関係機関との連携や役割を明確にし、優先的に対応する仕組みとして関係機関連携パスの運用が開始された。

一方、相談支援センターでは多様な教育的ニーズに対応するため、こころの発達総合支援センターにおける関係機関連携パスを教育相談に活用するなどして、より一層の連携を強化した。具体的な連携について、以下にまとめる。

（1）定期的な連絡会の実施

定期的な連絡会において、相談支援センター指導主事とこころの発達総合支援センター地域支援担当者が、各センターの役割を明確化、課題の整理をしている。「連携パス」活用事例や困難事例について検討会も実施している。

（2）「連携パス」活用方法についての整理

相談支援センターにおいて、保護者および学校、市町村教育委員会からの依頼によって心理検査等を実施する。検査時の保護者からの聞き取りを踏まえ、検査結果検討会の中で「発達障害等の特性が考えられるか」「不適応、登校しぶり等の状態に対して専門家による見立てや医師の所見が必要であるか」について確認し、「連携パス」の対象となるか否かを検討する。対象であると判断した場合は「連携パス」利用に関わる確認事項（「学校体制の確認」「保護者への確認」「市町村教育委員会への報告」の3点）とともに保護者および学校にこころの発達総合支援センターを紹介する。特に「学校体制の確認」を重視し、受診（インテーク）・フィードバックに同行すること、校内委員会で個別の教育支援計画、個別の指導計画を検討、作成し、活用すること、診断に基づく情報や合理的配慮を保

護者と共有すること、年度末には市町村教育委員会および相談支援センターに報告すること等を義務づけて継続的な支援につなげる。相談支援センターでは、保護者および学校の希望が確認されたところで実態についての情報提供票の作成、センター間での日程調整、診察等への同行、と進めている。

「連携パス」利用後、学校は、教材教具の工夫や教室環境の整備、指導方法や支援等について校内委員会で検討する。検討したことは個別の教育支援計画および個別の指導計画に記載し、合意形成を経て支援方法を決定する。年度末には経過を評価し、個別の教育支援計画を相談支援センターに提出するとともに、相談支援センターは、引継ぎやケース会議への出席要請にも応じる。

3 「連携パス」を活用した事例について

【学力の弱さがみられ、集団活動への参加が苦手で、学習及び登校意欲が低い児童】

X年6月、小学6年（通常の学級）A児は、学習の定着が難しく、5年3学期から不登校傾向がみられた。これまで医療機関等との連携はなかったことから、学校での支援の在り方を検討するための実態把握が必要となり、心理検査の依頼が学校からあった。学習の定着が難しく、漢字は2年生程度、算数ではかけ算を覚えられないといった実態であった。一方、友だちとの関係は良好で、言語表出の幼さは感じられるものの、言語でのやりとりについて課題は見られなかった。

検査時の母親の聞き取りから「学校へ行きたがらないこと」「勉強についていけないこと」「スマートフォンばかり見ていること」等の課題が挙げられた。検査結果検討会では、検査の様子や母親や学校からの聞き取りで「読むことに苦手さがあることはうかがえるが、WISC-IVから文字に関する力は読み取れないこと」「単純な書き写す等の作業は苦手でないこと」「分かることには意欲的であること」「保護者および学校の希望があれば、医療機関と連携することが望ましいこと」が挙げられた。

そこで、保護者および学校と確認して「連携パス」を活用することとなった。本事例に対する相談支援センターの役割として、実態に沿ったプリント等の教材の紹介、学校訪問による学習支援の助言、合理的配慮や個別の教育支援計画の助言、教員研修の実施、こころの発達総合支援センターへの受診（インテーク）及びフィードバックへの同行を行った。こころの発達総合支援センターではK-ABCと音読検査を実施して「音読については大きな苦手さはない」「書字の苦手さ」「ワーキングメモリの弱さ」「不注意」が挙げられ、書字障害と診断された。

診断後、小学校ではA児の希望を受けて別室で学習支援を行った。登校日数が増えるとともに卒業制作等に取り組むことで、中学校への期待感をもてるようになった。併せて、中学校への引継ぎおよび合理的配慮について、個別の教育支援計画をもとにして、相談支援センター指導主事が同席したケース会議を行った。現在、中学校では通常の学級に在籍しているが、各教科の困難さに応じて小集団指導を受ける等の必要な配慮を得ることで、毎日、学習に取り組むことができている。

4 成果と課題

特別支援教育における教育相談では多様化する教育的ニーズに応じるため、医療との連携は不可欠なものとなっている。一方で、医療現場では新規受診予約が増加し、初診待機期間の解消や診断のみにとどまらない継続的な支援が求められている。教育現場においても「今困っている子ども」のために支援の在り方を検討したり、子どもや保護者、学校の抱える課題について優先順位をつける等の整理をしたりすることが急務である。相談支援センターの「連携パス」は、支援の在り方を検討したり、医療からの意見を踏まえた適切な就学先の決定を促進したりするため、教育と医療の連携に不可欠なものとする。

今後の課題として、発達障害等をもつ子どもたちが身近な地域や学校で多くの理解者に支えられながら充実した学校生活を送ることができるようにするために、各地域において連携の中核となる人材を育成していくことが必要だと考える。

第2分科会

学校における人材育成を支える 「特別支援学校における経験の浅い教員の資質能力の育成に向けた研究」の取組

北海道立特別支援教育センター
教育課主査 深町友祐

1 本研究の背景と研究テーマ設定の理由

国は「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、教師に共通的に求められる資質と能力を整理して示すとともに、関係法令を整備するなどの施策を講じており、本道においても、「北海道における教員育成指標」を改訂し、教員の資質向上を目指して、北海道教育委員会計画研修を実施しているだけでなく、各学校が様々な工夫を凝らしながら学校計画研修を進めている状況がある。

特別支援教育を担う教師には、全ての教師に共通して求められる基本的な知識技能を上回る専門性が求められており、特別支援学校が校内で経験の浅い教員を育成することについては、各学校での着実な研修の実行と充実に向けた組織的対応が必要である。

このような中、本道の特別支援学校では、特別支援教育の基礎基本に重点を置いた研修、近い世代の教員によるメンター形式での研修や管理職員が説明する研修の機会を設定するなど、内容や方法を工夫しながら現職研修を実施している。また、教員採用選考の倍率低下や教員不足、学校組織の年齢構成等の不均衡による、経験豊富な教員等から若手教員等への知識技能等の伝承が困難な状況が散見されている。

そこで、北海道立特別支援教育センター(以下、「特セン」という。)では、経験の浅い教員の育成について、学校と連携・協力して学校の取組を支えることで、特別支援教育を担う経験の浅い教員の研修の充実を図ることにより、本道における特別支援教育の質の向上につなげることができるよう、令和5年度から実施している。

2 研究の目的及び方法・内容

各学校における研修を行う上での課題、研修の取組、初任段階教員とそれを支える指導教諭の状況を把握しながら、実際に各学校で活用が可能な「特別支援学校教員スタート・プログラム」(以下、「プログラム」という。)の試案の作成及び活用の有効性を検証するため、2年間の研究推進期間を設け、次のとおり取り組んでいる。

(1) 1年次

ア 目的

プログラム(試案)の作成

イ 方法・内容

- (ア) 道立特別支援学校(初任段階教員1、2年次の在籍校)へのアンケート調査
- (イ) プログラムの試作、研究協力校におけるプログラムの試行的活用及び意見聴取
- (ウ) プログラム(試案)の作成

(2) 2年次

ア 目的

プログラムの改善・更新及びプログラムを活用した取組の普及

イ 方法・内容

- (ア) 研究協力校におけるプログラムを活用した学校計画研修の実施
- (イ) プログラムの修正点及び改善点についての特センと協力校間での協議・検討
- (ウ) プログラムの修正・更新及び活用例の作成

3 プログラムの内容・構成

アンケート調査の結果と研究協力校におけるプログラムの試行的活用及び意見聴取に加え、道教委が定めている学校計画研修の主な内容を参考に、初任段階教員が「何を学ぶのか」、「何ができるようになるか」が分かりやすくなるよう焦点化、具体化して示した。また、初任段階教員だけではなく、研修を実施する指導教諭にとっても分かりやすく、研修実施に係る負担を軽減しながら活用できるよう、研修資料（スライド）を作成した。そのほかに、研修資料に研修を実施する際の目的やねらい、初任段階教員に身に付けたい力、研修の実際の進め方等を詳しく示した解説を記載したほか、初任段階教員と指導教諭又は初任段階教員同士の対話による演習を設定している。

(1) プログラムの内容

ア 「[セクションⅠ] 基礎基本の理解度アップ」及び「[セクションⅡ] 授業力レベルアップ」
[セクションⅠ]は8コマ、[セクションⅡ]は6コマで構成し、各コマ30分程度としている。

イ 「プログラムの特徴と活用の仕方」

プログラムの特徴や構成、研修効果を高めるための工夫を整理するとともに、「プログラムを活用した学校計画研修の例」として年間の研修計画例を示すことにより、実際に研修を行う指導教諭がプログラムの特徴・構成及び使い方を理解できるようにしている。

ウ 「研修資料の解説」

各研修資料（スライド）1つにつき見開き2ページで、研修のための時間の確保や調整が難しいなどの学校の現状を踏まえ、短い時間で研修を行えるよう内容を焦点化するとともに、初任段階教員が何をを目指すのかが分かり、何について学んだのかを振り返るための研修のねらいを示している。

(2) 「研修資料」の形式と配布方法

プログラムの内容Ⅰ-1からⅡ-6まで、全14の研修資料（スライド）について、パワーポイントのデータで示し、スライドに説明原稿を付けており、指導教諭が学校の取組や教育課程を踏まえた説明や自身の経験を付け加えるなど、各校の実態を踏まえた改編ができるよう配慮している。

また、パワーポイントのデータは特センWebページ上で公開している。

(http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/page_371/netcommons3/page_id1150)

4 プログラムの修正及び改善に向けた研究協力校との取組の状況

今年度は、2年次研究として、2の(2)のイに示した3点について、本道の知的障がい特別支援学校2校を研究協力校として取組を推進している。取組に当たっては、特セン所員が研究協力校を訪問あるいはZoomでつなぎ実施し、研修の様子や参観及び事後の協議を行っている。

研究協力校から寄せられた本プログラムについての感想等は、次のとおりである。

【主な感想・意見等】

○ 指導教諭から

- ・伝えるべき基本的なことが整理されているので、短い時間で説明することができた。
- ・資料に説明文が記載されていて、内容が事前にも事後にも確認することができた。
- ・設定していた研修の時間が超過してしまうため、演習を含めた時間を調整する必要がある。

○ 初任段階教員から

- ・説明文が記載されているので、要点を読み返して理解することができた。
- ・基本的な知識を学んでから、他の教員と意見交換することで学びを深めることができた。

5 今後の取組に向けて

プログラムについては、研究協力校における活用を通して、効率的且つ内容や質の深まりを持たせた研修の実施につながっていると、特セン、協力校ともに感じている。今後、プログラムを活用した取組が全道で取り組まれるよう、普及に向けた取組を推進していきたい。

1 問題と目的

(1) 本県の状況

読み書きに困難のある児童生徒への教育的支援の必要性については、県内の小・中学校等で理解が広まってきており、通級による指導を利用する児童生徒数が増加傾向にある。そのため、当センターでは令和4年度から「読み書きに困難のある児童生徒への指導・支援研修講座」を開催している。本講座は、通級指導教室の担当教員のみならず、特別支援学級や通常の学級の担任等も受講しており、特別支援教育の担当者というよりも学校全体として研修ニーズが高い内容であることがうかがえる。また、近年、当センターで行っている教育相談では、読み書きの困難を主訴とする相談が増えつつある。

一方、本県は、全国平均と比較して、小・中学校の通常の学級における個別の教育支援計画作成率が低いことから、読み書きに困難のある児童生徒に対する合理的配慮の検討・提供等、組織的な支援が十分に行われていないケースが少なからず存在する可能性が推察される。

(2) 代替手段としての ICT 活用の必要性と課題

読み書きに困難のある児童生徒が、その苦手な部分を補うために、紙と鉛筆の代わりにタブレット PC を使って学ぶ「機能代替アプローチ」を検討することの重要性が指摘されている(近藤, 2016)。しかしながら、小・中学校等において、タブレット PC 等の ICT 機器が特別な教育的支援を要する児童生徒の苦手な部分を補償するものとして位置づけられるにはまだハードルが高く、教師の意識変容が課題とされている(中邑, 2015)。このような教師の意識レベルの問題が社会的障壁となっている可能性があり、読み書きに困難のある児童生徒への ICT 活用に関する研究が一部の事例研究と実践研究のみで数少ない(平林, 2017)現状を踏まえると、先の機能代替アプローチによる ICT 活用に対する教師の意識の様相を明らかにする研究の蓄積も必要であると考えられる。

(3) 目的

以上のことを踏まえ、次の2点を本研究の目的とした。

- ① 読み書きに困難のある児童生徒への機能代替アプローチによるタブレット PC 活用に対して、県内小・中学校の教師が抱く課題意識について検討する。
- ② その課題意識を踏まえ、機能代替アプローチによるタブレット PC 活用に関する理解啓発のためのコンテンツを作成する。

2 方法

(1) 課題意識の検討

- ① 調査期間： 20XX 年8月 XX 日
- ② 調査対象： 県内の教員 10 名(小学校教諭4人, 中学校教諭6人)で、教職経験年数は6~20 年(平均 13.5 年)であった。
- ③ 調査方法： 「読み書きに困難のある児童生徒へのタブレット PC 活用」をテーマとして、半構造化面接法によるフォーカス・グループ・インタビューを2回実施した。1回目は、中学校教諭6人, 2回目は小学校教諭4人のグループで実施した。
- ④ 面接時間： それぞれ 60 分程度であった。
- ⑤ 分析方法： インタビューガイドを作成し、インタビュー実施後、IC レコーダーで記録から逐語録を作成した。それをデータとして、木下(2003)に基づく修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析を行った。

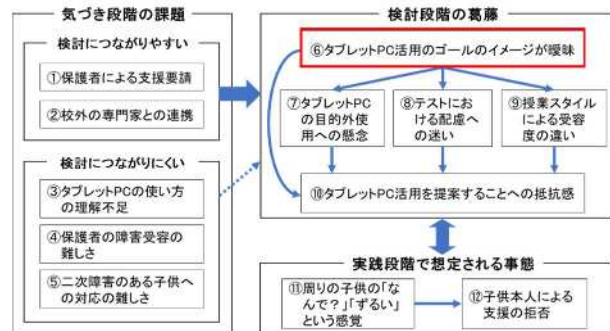
(2) 理解啓発コンテンツの作成

- ① 課題意識に関する調査結果を踏まえ、機能代替アプローチによるタブレット PC 活用に関する理解啓発に必要な要素について、複数の指導主事で協議しながら検討する。
- ② ①で検討した要素を含むコンテンツを作成する。

3 結果と考察

(1) 読み書きに困難のある児童生徒へのタブレット PC 活用に対する課題意識

最も中心的な課題意識の概念は、【タブレット PC 活用のゴールのイメージが曖昧】であると考えられた。それが、【タブレット PC 活用を提案することへの抵抗感】につながってしまい、さらに想定される【周りの子供の「なんで？」「ずるい」という感覚】への対応の難しさがその抵抗感を助長してしまう状況に成り得ることが推察された。このように、通常の学級において個人が ICT 機器を用いて学ぶ際に、周りの児童生徒が不公平感をもたないようにする



ためには、「教師・本人・クラスメイトの三者が『個人にはそれぞれに合った学び方があり、自分に合った方法で学ぶ権利がある』ということを理解するための素地」(平林, 2017)の必要性が指摘されている。そのためには、まずは教師間でこのような学習保障の考え方を共通理解する必要があるが、ICT活用の知識・技能面の習得に主眼を置いた従来の研修ではその実現が難しい。したがって、機能代替アプローチによるICT活用の理解啓発を進めていくためには、ICT活用マニュアルや指導事例集のような資料ではなく、支援に対する考え方の転換を促すようなコンテンツが必要であると考えられた。

(2) 「読み書きに困難のある児童生徒の学び支援ガイド」の作成

読み書きに困難のある児童生徒への支援に対する考え方の転換を意図した資料として、「小・中学校の通常の学級における読み書きに困難のある児童生徒の学び支援ガイド」を作成した(※右記の二次元コードよりダウンロード可)。



本ガイドの成果として、以下の3点が挙げられる。

- 読み書きに困難のある児童生徒の教育相談を行う際の指導主事間の共通理解が図られた。
- 研修講座や校内研修等講師派遣事業で有効に活用できている。
- 当センターのWebページにアップすることで、多くの先生方に情報提供できている。
 - 2024.10.11 現在のダウンロード数: 2,809件(※2024年3月にWebアップ)

また、課題として、以下の2点が挙げられる。

- 「第3章 具体的な学び支援」におけるアセスメントのフローチャートは、通常の学級の担任が実態把握を行いやすいように改善していく必要がある。
- 学校現場における研究成果物の活用状況を把握することで、本ガイドの活用による支援内容の変化や児童生徒の変容等のアウトカムを検討していく必要があるが、その調査方法が難しい。

【文献】

- 平林ルミ(2017):特別支援教育における合理的配慮の動向と課題—学習障害のある子どもにおけるICT活用の現状に焦点をあてて-。教育心理学年報 56(0),113-121.
- 木下康仁(2003):グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践-質的研究への誘い-。弘文堂。
- 近藤武夫(編)(2016):学校でのICT利用による読み書き支援-合理的配慮のための具体的な実践。金子書房。
- 中邑賢龍(2015):学校の中のハイブリッドキッズたち。こころリソースブック出版会。

第4分科会

誰もが利用しやすい地域の学びを支えるセンターの運営

静岡県総合教育センター

参事兼特別支援課長 和久田欣慈

インクルーシブ教育システムの理念を浸透させるため、全所員で研修を実施した。また、課班横断の特別支援教育部会を開催し、話し合ったものを各課、班に持ち帰り、理解を深めた。そのことによって、センター内の合理的配慮の理解が進み始めた。誰もが利用しやすいセンターを目指して取り組んできた様子について、以下において説明する。

1 静岡県総合教育センター(あすなろ)について

静岡県総合教育センター(以下:センター)は、学習と教育の中核的存在として新しい時代の人づくりを目指すことを基本理念とし、平成7年に県の教育研究所、情報処理教育センター、教育センターの機能を併せ、現在の地、掛川市に開所した。

(1) 組織体制

小中学校支援課、高等学校支援課が属する総合支援部、研修課、特別支援課、教育相談課が属する専門支援部、総務企画・ICT推進課で構成されている。

(2) センターの利用数

教職員の研修センターとし、所員の研究に基づき、研修や学校訪問を実施している。研修においては、経年研修などの悉皆研修、研修員が自主的に選択、受講をしている希望研修の参加人数を合わせると、年間で延べ14,500人前後の教職員が来所している。

また、地域の生涯学習センターであり、図書館、研修室、運動施設等を開放し、幼児から高齢者までが利用している。特に、学校の長期休業期間の図書室は朝9時から午後5時まで多くの学生が利用している。研修室等も含めた利用者は年間延べ40,000人前後である。

そして、教育相談に幼児、児童生徒、保護者が、延べ1,200人前後來所している。

全ての事業を合わせると年間で55,000人程が利用し、地域の学びを支えるセンターとなっている。

2 インクルーシブ教育システムの理念の浸透に関する取組

(1) 理念の浸透に向けた体制

センターでは、インクルーシブ教育システムの理念を浸透させる体制が整っている。

まず、全所員で共に学ぶ所員研修会である。各課が研修の実施をするため、インクルーシブ教育システムについての研修内容を取り上げることができる。

また、研究や会議等も課班を超えて検討する機会があり、その1つが教育課題対策委員会特別支援教育部会である。

(2) 所員研修会における特別支援教育に関する学び、情報の共有

平成28年には、「共生社会の実現に向けて」、平成29年には「障害を理由とする差別の解消に関する静岡県職員対応マニュアル」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する静岡県教育委員会職員対応要領」、「障害者の権利に関する条約」について学んだ。平成31年には、当時の文部科学省特別支援教育調査官の田中裕一氏を招聘した。「全ての教員が特別支援教育の担い手という意識をもつ静岡県を創る」というテーマで講話をいただき、静岡県の特別支援教育の推進について考える機会をもった。

また、令和2年には「障害者差別解消法と手話言語条例」について、所員で確認するなど所員の資質向上に資する機会を設けた。

そして、令和5年には国立特別支援教育総合研究所の久保山茂樹上席総括研究員(兼)インクルーシブ教育システム推進センター長から、「通常の学級におけるインクルーシブな教育の推進ー「共生社会の担い手を育む」を教育の合い言葉にー」というテーマで講話をいただいた。今年度4月には、その講話を聞き、センターで大切にしていることを新年度のメンバーで、引き継ぐ機会とした。

3 特別支援教育部会での取組

(1) 特別支援教育部会での学び、共有

平成 29 年度より、インクルーシブ教育システムの理念をセンター内で浸透させるため、課班横断の組織、教育課題対策委員会特別支援教育部会を立ち上げた。

部会では、「発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック」及びスタートブックを活用した研修の考案を行った。また、学習指導要領の記述のポイントを示したリーフレット「全ての教職員が特別支援教育の担い手です!」を作成し、所員で共有した。

令和 2 年度には、誰もが研修しやすく、利用しやすくなることを目指し、グループワークを通して、センターの課題について考える機会を設けた。令和 3 年度は課ごと前年度の課題を踏まえ、センター所員が何ができるかという視点で自分事として捉え、実践し、それを「教育課題対策委員会特別支援教育部会通信」として取りまとめ、発行するという方法で、全体で共有する機会を設けた。

令和 4 年度以降は、見えにくさや聞こえにくさなどの疑似体験を実施したり、各課で取り組めそうなことを書き出しリーフレットを作成したりした。

今年度については、合理的配慮を必要とする研修員や利用者への関わり方を学ぶことによって、全員が研修に取り組みやすくなること、センター利用者の声を聞くためのアンケート実施について話し合っている。

(2) 取組の成果

ア 所員へのインクルーシブ教育システムの理念の広がり

高等学校の定期訪問において特別支援教育に関する研修の際、従来は特別支援課の指導主事が同行し、講義を行っていた。現在では高等学校支援課で資料を作成し、特別支援課と内容の確認を行うことによって、高等学校の指導主事のみが訪問し、学校の実情や生徒の教育的ニーズに合わせた講義を行うようになった。これは、特別支援教育に対する理解が進んだ一例と思われる。

また、手話通訳が必要な研修員がいる際、研修の担当課が、手話通訳の派遣の手続きを行うようになった。実際に依頼を行う過程で研修マニュアルと手話通訳派遣のマニュアルに不整合があることに気づき、部会の中で報告したことによって、マニュアルの派遣依頼の手続きの流れなどを見直すことができた。

さらに、今年度の部会では、視覚障害のある方のガイドや座席等を含めた研修の在り方について意見交換を行ったとき、研修を担当した所員から、「誰もが移動しやすい研修会場の設定が必要」という言葉が自然に出るなど、所員の一部には、基礎的環境整備や合理的配慮を意識して研修に取り組むことができるようになってきているものもある。

イ 環境設定等

研修においては、所員が手話通訳の派遣依頼やテキスト形式の書類の送付、拡大印刷、座席の工夫等も研修員と相談しながら自然に行っている。

また、センターは多くの研修員、地域住民が利用しているため、誰もが使いやすいように、総務課窓口や図書室の本の貸し出し窓口には、筆談マークが目につくよう表示されている。

そして、書類作成の際、必要がある場合に活用できるよう図書室には老眼鏡を用意し、誰もが使いやすい施設を心掛けている。

4 今後の課題

センター所員内の意識や理解は確実に深まっているが、引き続き利用者や県内の学校等に向けてインクルーシブ教育システムの理念についての発信が今後の課題である。

また、私たちの配慮や思いが伝わっているか未確認であるため、今後、利用者を対象としたアンケートを行っていききたい。そして、アンケートの結果をもとに、私たちの思いや取組を改善し、利用者や県内の学校等に向けて発信していくことで、インクルーシブ教育システムの理念の周知や共生社会形成の一助につながり、誰もが利用しやすい地域の学びを支えるセンターとなるよう目指していきたい。

閉 会 式

日時：11月1日（金）

12:05～12:20

会場：愛知県総合教育センター
講堂

1 開 式

2 主催者挨拶 全国特別支援教育センター協議会副会長
（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事）
清重 隆信

3 大会長挨拶 第48回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（愛知県大会）大会長
（愛知県総合教育センター所長）
山脇 正成

4 次期開催主管機関挨拶 第49回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（大阪府大会）
（大阪府教育センター所長）
酒井 智

5 閉 式

参加者名簿

第48回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛知県大会）

参加者名簿

来賓・講話講師等

NO.	所属機関	職名	氏名
1	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	特別支援教育課長	生方 裕
2	愛知県教育委員会	教育長	飯田 靖
3	愛知県教育委員会特別支援教育課	課長	安楽 孝幸

記念講演講師

NO.	所属機関	氏名
1	愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科（児童精神科）	吉川 徹

県立支援学校長・市立学校長

NO.	所属機関	職名	氏名
1	特別支援学校長会	会長	小林 紀彦
2	特別支援学校長会	盲代表	筒井 秀俊
3	特別支援学校長会	聾代表	岩田 直人
4	特別支援学校長会	肢体・病弱代表	畑中 悦子
5	愛知県小中学校長会特別支援教育委員会	委員長	石垣 智美
6	尾張部特別支援教育研究協議会	副会長	高木 花織
7	三河教育研究会特別支援教育部会	会長	神戸 勝一
8	県立学校長会	理事長	高井 俊直
9	愛知教育大学附属特別支援学校	校長	村井 正照

令和7年度主管機関

NO.	所属機関	職名	氏名
1	大阪府教育センター	所長	酒井 智

国立特別支援教育総合研究所

NO.	所属機関	職名	氏名
1	国立特別支援教育総合研究所	理事長	中村 信一
2	国立特別支援教育総合研究所	理事	清重 隆信
3	国立特別支援教育総合研究所	総務部長	小林 努
4	国立特別支援教育総合研究所	研修事業部長(兼)上席総括研究員	吉川 知夫
5	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部長(兼)上席総括研究員	山本 晃
6	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課長	齊藤 紫乃
7	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 上席総括研究員	丹野 哲也
8	国立特別支援教育総合研究所	インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員	伊藤 由美
9	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部総括研究員	滑川 典宏
10	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部総括研究員	小澤 至賢
11	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部主任研究員	織田 晃嘉
12	国立特別支援教育総合研究所	研修事業部 主任研究員	嶋野 隆文
13	国立特別支援教育総合研究所	研究企画部 主任研究員	加藤 敦
14	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 主任研究員	北村 拓也
15	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課研究推進係主任	稲永 紘子
16	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 研究員	平沼 源志
17	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課研究推進係員	飛田和 夕扇
18	国立特別支援教育総合研究所	総務企画課総務係員	新井 匠都
19	国立特別支援教育総合研究所	財務課契約係主任	中村 絵美
20	国立特別支援教育総合研究所	研修情報課資質向上支援係員	関谷 紗加

各特別支援教育センター及び教育委員会

NO.	所属機関	職名	氏名	備考
1	北海道立特別支援教育センター	教育課主査	深町 友祐	
2	青森県総合学校教育センター	指導主事	森山 貴史	
3	岩手県立総合教育センター	主任研修指導主事	橋田 孝	
4	宮城県総合教育センター	指導主事	大枝 香苗	
5	秋田県総合教育センター	指導主事	高橋 亜希子	
6	山形県教育センター	特別支援教育課長	古澤 智	
7	茨城県教育研修センター	指導主事	坂口 卓司	
8	群馬県総合教育センター	特別支援研究係 指導主事	澤田 佳祐	
9	埼玉県立総合教育センター	指導主事兼所員	津久井 亮典	(2日目のみ)
10	埼玉県立総合教育センター	指導主事兼所員	小野塚 雄彦	(2日目のみ)
11	埼玉県立総合教育センター	主任指導主事	森澤 由希	
12	千葉県総合教育センター	特別支援教育部長	廣瀬 哲也	
13	東京都教職員研修センター	研修部長	栗原 健	
14	東京都教職員研修センター	統括指導主事	中村 伸也	
15	東京都教職員研修センター	指導主事	須藤 史晴	
16	神奈川県立総合教育センター	教育支援部 部長	鈴木 英資	
17	神奈川県立総合教育センター	企画調整部企画調整課 主査(兼)指導主事	諸星 洋輔	
18	富山県総合教育センター	教育相談部 主任教育専門員	棚田 智秋	
19	石川県教員総合研修センター	教育相談課 指導主事	上田 香央里	
20	福井県特別支援教育センター	指導主事	藤井 轄行	
21	山梨県総合教育センター	相談支援センター 主幹・指導主事	原 満登里	
22	長野県総合教育センター	生徒指導・特別支援教育部 部長	大鷹 宏彰	
23	長野県総合教育センター	生徒指導・特別支援教育部 専門主事	山本 由貴美	(1日目のみ)
24	岐阜県教育委員会	特別支援教育課 指導主事	丹羽 宏樹	
25	岐阜県教育委員会	教育研修課 指導主事	別所 邦彦	
26	静岡県総合教育センター	特別支援課 参事兼課長	和久田 欣慈	

27	愛知県総合教育センター	研究指導主事	杉山 寛仁	(2日目のみ)
28	愛知県総合教育センター	研究指導主事	國松 一彰	(2日目のみ)
29	滋賀県総合教育センター	係長	吉原 比呂美	
30	京都府総合教育センター	主任研究主事兼指導主事	長谷川 法子	
31	大阪府教育センター	所長	酒井 智	(2日目のみ)
32	大阪府教育センター	主任指導主事	杉田 俊之	
33	兵庫県立総合教育センター	教務部参事	半田 滋人	
34	兵庫県立総合教育センター	主任指導主事兼課長	赤井 育代	
35	奈良県教育委員会事務局 特別支援教育推進室	指導主事	南 雄司	
36	和歌山県教育センター学びの丘	研究開発課 指導主事	河本 義史	
37	和歌山県教育センター学びの丘	研修課 指導主事	田端 桂	(2日目のみ)
38	鳥取県教育委員会	特別支援教育課 指導主事	西村 佳代	
39	鳥取県教育センター	指導主事	倉田 利江子	
40	島根県教育センター	指導主事	木村 直美	
41	島根県教育センター 浜田教育センター	指導主事	太田 景子	
42	岡山県総合教育センター	教育支援部 指導主事	城井田 奈都美	
43	やまぐち総合教育支援センター	研究指導主事	澤野 直美	
44	徳島県立総合教育センター	特別支援・相談課 課長	大久保 秀昭	
45	香川県教育センター	主任指導主事	松本 裕美	
46	愛媛県総合教育センター	指導主事	越智 宣和	
47	高知県教育センター	指導主事	長尾 和隆	
48	福岡県教育センター	教育指導部長	砂川 栄一	
49	佐賀県教育センター	指導主事	永田 真由美	
50	長崎県教育センター	研修部副部長兼教育支援研修 課長	伊東 健史	
51	長崎県教育センター	特別支援教育研修班 主任指導主事	大串 尚央	
52	熊本県立教育センター	主幹兼特別支援教育研修室長	平川 幸代	
53	熊本県立教育センター	指導主事	吉野 綾	
54	大分県教育センター	所長	前田 英明	(1日目のみ)

55	宮崎県教育研修センター	所長	佐々木 孝弘	
56	宮崎県教育研修センター	指導主事	川畑 恵理	
57	鹿児島県総合教育センター	特別支援教育研修課 課長	岡元 明広	
58	沖縄県立総合教育センター	特別支援教育班長	我如古 昭子	
59	千葉市養護教育センター	所長	小谷 泰也	
60	千葉市養護教育センター	主任指導主事	田邊 寿晃	
61	川崎市総合教育センター	所長	大野 恵美	
62	川崎市総合教育センター	特別支援教育センター 室長	滝口 久奈	
63	横浜市特別支援教育総合センター	主任指導主事	永井 直人	
64	名古屋市教育センター	指導主事	山口 真由美	
65	大阪市教育委員会事務局指導部 インクルーシブ教育推進室	総括指導主事	森 洋一	
66	広島市教育センター	指導主事	益田 峻佑	
67	静岡市教育委員会 学校教育課 静岡市特別支援教育センター	主席指導主事	北沢 佳子	
68	浜松市教育委員会教育支援課 発達支援グループ	主幹 指導主事	大石 敦士	
69	新潟市立総合教育センター	指導主事	桜井 直美	
70	相模原市教育センター	所長	奥津 光郎	
71	相模原市青少年相談センター	所長	折原 奈帆	(1日目のみ)
72	札幌市教育委員会事務局	学びの支援担当課 特別支援教育 推進担当係 指導主事	石川 基樹	
73	札幌市教育委員会事務局	教育相談担当課 特別支援教育 相談担当係 指導主事	松田 岳大	
74	札幌市教育委員会事務局	教育相談担当課 幼児教育相談 担当係 指導主事	金澤 恵美	
75	札幌市教育委員会事務局	教職員育成担当課 研修担当係 指導主事	山崎 貴博	

愛知県総合教育センター

NO.	所属機関	職名	氏名
1	愛知県総合教育センター	所長	山脇 正成
2	愛知県総合教育センター	次長	太田 佳永子
3	愛知県総合教育センター	企画管理課長	小島 研二
4	愛知県総合教育センター	相談部 部長	山内 登志
5	愛知県総合教育センター	室長	柴田 朋宏
6	愛知県総合教育センター	室長	下山 京美
7	愛知県総合教育センター	研究指導主事	西島 謙一
8	愛知県総合教育センター	研究指導主事	岡本 祐輔
9	愛知県総合教育センター	研究指導主事	叶井 順子
10	愛知県総合教育センター	研究指導主事	小岩 めぐみ
11	愛知県総合教育センター	研究指導主事	齊藤 理恵
12	愛知県総合教育センター	研究指導主事	水野 司麻
13	愛知県総合教育センター	研究指導主事	渡辺 美穂
14	愛知県総合教育センター	研究指導主事	磯貝 大輔
15	愛知県総合教育センター	研究指導主事	武田 邦生
16	愛知県総合教育センター	研究指導主事	寺田 陽一
17	愛知県総合教育センター	主査	牧原 ひとみ

第1分科会(教育相談)参加者名簿

No.	所属機関	職名	氏名	役割等
1	国立特別支援教育総合研究所	インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員	伊藤 由美	助言
2	茨城県教育研修センター	指導主事	坂口 卓司	
3	神奈川県立総合教育センター	教育支援部 部長	鈴木 英資	
4	富山県総合教育センター	教育相談部 主任教育専門員	棚田 智秋	
5	石川県教員総合研修センター	教育相談課 指導主事	上田 香央里	
6	山梨県総合教育センター	相談支援センター 主幹・指導主事	原 満登里	発表
7	鳥取県教育委員会	特別支援教育課 指導主事	西村 佳代	
8	島根県教育センター 浜田教育センター	指導主事	太田 景子	
9	岡山県総合教育センター	教育支援部 指導主事	城井田 奈都美	
10	やまぐち総合教育支援センター	研究指導主事	澤野 直美	
11	川崎市総合教育センター	特別支援教育センター 室長	滝口 久奈	
12	名古屋市教育センター	指導主事	山口 真由美	
13	大阪市教育委員会事務局 インクルーシブ教育推進室	総括指導主事	森 洋一	
14	浜松市教育委員会教育支援課 発達支援グループ	主幹 指導主事	大石 敦士	
15	札幌市教育委員会事務局	教育相談担当課 特別支援教育相談担当係 指導主事	松田 岳大	
16	愛知県総合教育センター	研究指導主事	岡本 祐輔	司会
17	愛知県総合教育センター	研究指導主事	渡辺 美穂	記録

第2分科会(研修)参加者名簿

No.	所属機関	職名	氏名	役割等
1	国立特別支援教育総合研究所	研修事業部長(兼)上席総括研究員	吉川 知夫	助言
2	北海道立特別支援教育センター	教育課主査	深町 友祐	発表
3	秋田県総合教育センター	指導主事	高橋 亜希子	
4	群馬県総合教育センター	特別支援研究係 指導主事	澤田 佳祐	
5	埼玉県立総合教育センター	指導主事兼所員	津久井 亮典	
6	東京都教職員研修センター	統括指導主事	中村 伸也	
7	神奈川県立総合教育センター	企画調整部企画調整課 主査(兼)指導主事	諸星 洋輔	
8	長野県総合教育センター	生徒指導・特別支援教育部 部長	大鷹 宏彰	
9	岐阜県教育委員会	教育研修課 指導主事	別所 邦彦	
10	愛知県総合教育センター	研究指導主事	國松 一彰	
11	滋賀県総合教育センター	係長	吉原 比呂美	
12	京都府総合教育センター	主任研究主事兼指導主事	長谷川 法子	
13	大阪府教育センター	主任指導主事	杉田 俊之	
14	兵庫県立総合教育センター	主任指導主事兼課長	赤井 育代	
15	奈良県教育委員会事務局 特別支援 教育推進室	指導主事	南 雄司	
16	鳥取県教育センター	指導主事	倉田 利江子	
17	島根県教育センター	指導主事	木村 直美	
18	徳島県立総合教育センター	特別支援・相談課 課長	大久保 秀昭	
19	香川県教育センター	主任指導主事	松本 裕美	
20	愛媛県総合教育センター	指導主事	越智 宣和	
21	高知県教育センター	指導主事	長尾 和隆	
22	福岡県教育センター	教育指導部長	砂川 栄一	
23	長崎県教育センター	特別支援教育研修班 主任指導主事	大串 尚央	
24	熊本県立教育センター	指導主事	吉野 綾	

25	宮崎県教育研修センター	指導主事	川畑 恵理	
26	鹿児島県総合教育センター	特別支援教育研修課 課長	岡元 明広	
27	沖縄県立総合教育センター	特別支援教育班長	我如古 昭子	
28	千葉市養護教育センター	主任指導主事	田邊 寿晃	
29	広島市教育センター	指導主事	益田 峻佑	
30	静岡市教育委員会 学校教育課 静岡市特別支援教育センター	主席指導主事	北沢 佳子	
31	新潟市立総合教育センター	指導主事	桜井 直美	
32	札幌市教育委員会事務局	教職員育成担当課 研修担当係 指導主事	山崎 貴博	
33	愛知県総合教育センター	研究指導主事	小岩 めぐみ	司会
34	愛知県総合教育センター	研究指導主事	磯貝 大輔	記録

第3分科会(調査・研究)参加者名簿

No.	所属機関	職名	氏名	役割等
1	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 総括研究員	滑川 典宏	助言
2	国立特別支援教育総合研究所	主任研究員	織田 晃嘉	助言
3	青森県総合学校教育センター	指導主事	森山 貴史	発表
4	宮城県総合教育センター	指導主事	大枝 香苗	
5	埼玉県立総合教育センター	指導主事兼所員	小野塚 雄彦	
6	千葉県総合教育センター	特別支援教育部長	廣瀬 哲也	
7	東京都教職員研修センター	研修部長	栗原 健	
8	東京都教職員研修センター	指導主事	須藤 史晴	
9	岐阜県教育委員会	特別支援教育課 指導主事	丹羽 宏樹	
10	愛知県総合教育センター	研究指導主事	杉山 寛仁	
11	和歌山県教育センター学びの丘	研究開発課 指導主事	河本 義史	
12	札幌市教育委員会事務局	教育相談担当課 幼児教育相談担当係 指導主事	金澤 恵美	
13	愛知県総合教育センター	研究指導主事	叶井 順子	司会
14	愛知県総合教育センター	研究指導主事	水野 司麻	記録

第4分科会(管理・運営)参加者名簿

No.	所属機関	職名	氏名	役割等
1	国立特別支援教育総合研究所	情報・支援部 上席総括研究員	丹野 哲也	助言
2	岩手県立総合教育センター	主任研修指導主事	橋田 孝	
3	山形県教育センター	特別支援教育課長	古澤 智	
4	埼玉県立総合教育センター	主任指導主事	森澤 由希	
5	福井県特別支援教育センター	指導主事	藤井 轄行	
6	静岡県総合教育センター	特別支援課 参事兼課長	和久田 欣慈	発表
7	兵庫県立総合教育センター	教務部参事	半田 滋人	
8	和歌山県教育センター学びの丘	研修課 指導主事	田端 桂	
9	佐賀県教育センター	指導主事	永田 真由美	
10	長崎県教育センター	研修部副部長兼教育支援研修課長	伊東 健史	
11	熊本県立教育センター	主幹兼特別支援教育研修室長	平川 幸代	
12	宮崎県教育研修センター	所長	佐々木 孝弘	
13	千葉市養護教育センター	所長	小谷 泰也	
14	川崎市総合教育センター	所長	大野 恵美	
15	横浜市特別支援教育総合センター	主任指導主事	永井 直人	
16	相模原市教育センター	所長	奥津 光郎	
17	札幌市教育委員会事務局	学びの支援担当課 特別支援教育推進担当係 指導主事	石川 基樹	
18	愛知県総合教育センター	研究指導主事	齊藤 理恵	司会
19	愛知県総合教育センター	研究指導主事	下山 京美	記録



第48回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（愛知県大会）

編集・発行 第48回全国特別支援教育センター協議会
研究協議会（愛知県大会）事務局
愛知県総合教育センター

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾 68
TEL：0561-38-2211（代表）
TEL：0561-38-9517（特別支援教育相談研究室直通）
E-mail：kenichi_nishijima@pref.aichi.lg.jp
URL：<https://apec.aichi-c.ed.jp/cms/>